

令和 5 年 6 月 29 日現在

機関番号：34420

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2022

課題番号：16K04127

研究課題名（和文）コモンズという場所の性格に根差した地域管理政策

研究課題名（英文）Space Management Policy Based on Characteristics of Commons

研究代表者

五十川 飛暁（ISOGAWA, TAKAAKI）

四天王寺大学・人文社会学部・講師

研究者番号：00508351

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、地域コミュニティの人びとによるコモンズ空間との付き合い方の分析をとおして、その政策的な可能性を検討することを課題としてきた。その遂行にあたり、まずは地域コミュニティの人びと、すなわち生活者の立場に立つことの現在の意義を検討した。そのうえで、河川敷の事例研究から、生活者にとってコモンズ空間が保持してきた通時的な性格を明らかにした。とともに、干潟の開発をめぐる事例研究から、その時々条件におうじて人びとがどのように生活の必要を取捨選択してきたのかという、その判断や納得をふまえた地域管理政策が必要であることを見いだした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでのコモンズ研究においては、従来からのオーバーユース問題の解決に向けても、新たに課題となってきたアンダーユース状況への対応についても、コモンズ空間をめぐる公・共・私のそれぞれを対立的にあつかう「分離型コモンズ」理解が中心となってきた。それに対して本研究の意義は、コモンズにかかわってきた人びとの実際の付き合い方に依拠することによって、公・共・私がいかに重なりあい、また相互に転換しうる「重なり型コモンズ」理解からの政策的な可能性を検討することができた点にある。

研究成果の概要（英文）：This study was carried out to examine possibilities of space management policy making that based on the relationship between local community members and commons. In approaching the theme, the study first examined the significance of the viewpoint of the community members' daily life to discuss the common space management. Then, the historical characteristics of the commons were revealed by the case study of local rules to use riverside. Based on case studies of tidal flats development, the study identified the necessity of space management policy making based on the local community's decisions which made by people's "needs of life".

研究分野：環境社会学、地域社会学

キーワード：コモンズ 生活者 生活の必要 地域空間の重層性 地域空間の可変性

## 1. 研究開始当初の背景

近年、地域社会のコモンズ空間をどう差配していくかが社会的課題になっている。従来のような空間のオーバーユースをめぐる対処にとどまらない模索が必要となってきたからである。コモンズ研究においても、その出発点になったのがハーディンによる「コモンズの悲劇」モデルの提示であったことから分かるように(ハーディン、1968=1993)、これまで、基本的には共用資源のオーバーユースが主な問題とされてきた。そしてハーディンが主張した「資源の私的分割による私的管理」あるいは「国家による管理の徹底」という解決策に対する反証として、「共的利用による共的管理」の有効性とその持続性を明らかにしてきたといえる。

だが、コモンズ空間をめぐるのは、近点、オーバーユースだけでなく、アンダーユースと呼ばれる状況も呈するようになってきた。というのも、かつて共同利用の対象となってきた里山や水辺といった空間が、人びとの生産構造や生活の変化によって資源としての必要度が相対的に低くなってきたためである。必要度が低くなったことによって放置されることが多くなってきた空間をどう管理するかということが、新たに、問われるようになってきたのである。

その際、ひとつの問題となっているのは、コモンズ空間における管理の伝統的な特徴として注目されてきた、地域による管理の控除性と排除性である。それらの性質に対応また確保することをつうじて地域コミュニティによって維持されてきたのが、共同利用のメンバーシップが明確でメンバー内外の勝手な利用を許さないという論理である。その論理は、オーバーユース問題に対しては大きな説得力をもってきた。だが、その同じ理由で、アンダーユース下にあるコモンズは、権利者以外の誰も手を入れることができない空間になってしまっている。

この矛盾をどう克服していくかが問われている。現在までのところ、盛んに議論されているのは、「環境ガバナンス」(菅・三俣・井上、2010)といった新しい価値の導入によって、コモンズの担い手である共的な主体を拡大して対応していけるのではないかという方策である。たとえば「協治」(井上、2004)といった概念にもみられるように、民主的な手続きをとらないつつ、「解放」(菅、2014)の方向への転換が模索されている。

## 2. 研究の目的

ただ、そのような政策の立てかただけでは、コモンズ空間が歴史的に保持してきた「場所の性格」を捨象してしまうことによって、かえって空間の意味合いを狭めてしまうことになるのではないだろうか、というのが本研究の問題関心である。もう少し多様な方向から政策を立てる可能性を考えておくことにも意味があるはずである。そこで、あらためて本研究では、地域コミュニティの人びとのコモンズ空間とのつきあい方から考えていくことにした。すなわち、地域社会におけるコモンズ空間の「場所の性格」を、人びとがそのような空間とどのようにつきあってきたのかという点から明らかにしつつ、現場の人びとのふるまいから、コモンズ空間をめぐる政策の可能性について検討することを課題とした。

## 3. 研究の方法

現場の人びとのふるまいや判断からコモンズをめぐる政策の可能性を考えていくために、コモンズ空間をめぐる近年の話題となってきたアンダーユース問題、そして従来からつづくオーバーユース問題の双方から考えるべく、ふたつの事例研究をおこなった。具体的には、まずは近年話題になりつつあるアンダーユース状況を、ただ「利用されない」というだけでなく「使用価値が低い状態」と位置づけるとともに、そのような地域空間のひとつである河川敷に注目した。そしてある河川敷をめぐる通時的な特徴を押さえることから、コモンズ空間の「場所の性格」を明らかにすることにした。次に、従来からオーバーユースな利用がされてきた地域空間として干潟に注目し、干潟における歴史的な開発行為である干拓事業について、それが誰のどのような必要によって実践されてきたのかを検討する作業をおこなった。とともに、それら事例研究を進めるうえで本研究が依って立つ視点について確認する作業も実施した。

なお、事例の検討のための手法としては、聞き取りや現地での資料収集など、いわゆるフィールドワークを選択した。

## 4. 研究成果

### (1)「現場の人びととは誰なのか」についての検討

本研究が依って立つのは、現場の人びとの立場である。これを、「生活者の視点」というかたちで、その意義について考えた。環境社会学のもつ学問的な特徴としてその成立当初から指摘されてきたことのひとつに、生活者(居住者、被害者)の視点からの発想に基づいて問題の実態を総合的に把握すること、がある(飯島、1993)。ただし、その生活者の視点と環境問題の解決とは、つねに緊張関係をはらんできた。そこで、なかでもこれまでになされた最も本質的な問いかけとして、生活者とはいったい誰なのか、また、生活者の立場に立つことは環境問題の解決に向けてどのような実践性を持つのかという点を取りあげ、議論した。

まず、実際のところ、いざ生活者の視点に立とうとしたとしても、現場には、多様な生活スタ

イルまた階層の人びとが存在しているのが普通である。それゆえ、厳密には生活者一般の立場に立つことはできないように思えるし、実体水準で考えるかぎり、結局はなんらかの属性の主体を「これが生活者」と研究者の側で恣意的に決めてしまうことになりかねない。けれども、環境社会学、とりわけ生活環境主義の研究者たちが重視してきたのは、あらかじめなんらかのタイプの主体を生活者として指定するような属性主義の立場には立たないということであった。実体としての属性や階層ではなく、まずもって把握すべきは人びとの「生活意識」(鳥越、1982)である。その文脈における生活者とは、そもそも認識の対象なのであって、生活意識を知るためにこそ、具体的な主体が姿をあらわしてくるということを確認した。

また、その生活意識の把握によって明らかになるのは、生活意識を共有する人びと=生活者として立ちあらわれてくる組織や集団の個別性である。なぜなら、生活意識を共有する組織や集団はその新旧にかかわらず伝統をもっており、その伝統は当然ながらそれぞれの組織や集団によって異なるものだからである。その結果、なんらかの問題に対して、ある組織や集団と別の組織や集団は異なる回答を出すことになる。

そのような理解の仕方がもたらすのは、環境問題の解決に対する別の視角からの可能性である。そこには、人が住めなくなったらどうするのか、また動植物の種が減ったらどうするのかという生存水準の討議だけでなく、現場の人びとの幸せな暮らしの維持と創造という生活水準の議論と実践の地平がある。生活者の視点に立つ意義とは、環境問題をめぐって普遍的な意識の高まりが要求されるなかで看過されがちな個別性を正当に評価するとともに、その地平から社会のあり方を展望することができる点にあることを確かめた。

以上の作業によって、本研究の立場を明確にすることができた。また、その成果については、小論として公表することができた。

## (2) 河川敷の利用にみるコモンズ空間の「場所の性格」

次に、ある河川敷をめぐる地域コミュニティの人びとの利用のあり方をつうじて、コモンズ空間がもつ「場所の性格」について明らかにしようと試みた。当該河川敷は茨城県の霞ヶ浦近くに位置しており、地域の人びとに、畑の耕作や花壇、また洗濯物を干すスペース、簡単な洗い場、舟の係留などのかたちで利用されている。それらの利用の位置づけや変遷について、まずは5点の特徴を押さえた。

すなわち、第1に、河川敷には地元コミュニティによる共的な利用ルールが設定されているが、そのルールが支えているのは個々の私的利用だということである。第2に、けれどもだからといって私有地というわけではなく、利用をめぐって明示的な境界設定などがされるわけではない。しかも、その境界自体、人びとの関係性や河川敷に対する働きかけ方によって変わってくるようなものであることである。第3に、そのように明示的な境界がないことは、河川管理者からの要求や法的な位置づけなど、公的な論理とのせめぎあいの結果でもあるということである。第4に、実際に河川敷は公的な存在としても機能しており、コミュニティ外からの利用者にはレジヤータなどをつうじてオープンスペースとして開かれていること、そして第5に、そもそも現在みられるような利用のあり方もさほど伝統的というわけではなく、ここ数十年の河川敷をめぐる条件の変化のなかで生成されてきたものであるということであった。

それらの特徴からは、現場の地域コミュニティの人びとにとって、河川敷とは私的な利用と共的な仕組み、また公的機能とが、ともに成立してきたような空間であったこと、また、その時々々の条件によって、ここでいう公・共・私のどの色が鮮明になるかも変わってくる、そのような場所であることが読みとれた。

そこから、コモンズ空間の性格について議論をおこなった。まず、鳥越(2010)がコモンズには大きくふたつの捉え方があると指摘していることに注目した。すなわち、コモンズをめぐる公・共・私の特徴がそれぞれに独立してお互いを押しあいながら競合する「3つの風船」として存在しているという捉え方と、公・共・私を押しあうのではなく互いに重なる「3つのせんべい」と考える捉え方である。この比喻を、地域社会の空間管理というところに引きつけつつ、前者を「分離型コモンズ」、後者を「重なり型コモンズ」として位置づけた。そして、「環境ガバナンス」や「協治」の考え方にもとづく政策論は基本的に分離型コモンズ理解のうえに成立しているものであるということ、他方で事例地の河川敷で確かめてきたような特徴は重なり型コモンズとして説明ができることを示した。また、ただ重なっているだけでなく、条件に応じて公・共・私どの色にも塗られうる、その意味で相互転換的な性格をもった空間であるということも確認した。

そのうえで、その重なり型コモンズ理解のもとで政策論を考えるならば、従来のオーバーユースへの対応のように私や公への特化あるいはそれらに対する共の対置を考えたり、現在のアンダーユースをめぐる議論のように「共的な担い手の拡大」によって従来の共を新しい共で置きかえようとするような政策だけでなく、公・共・私に重層性や可変性を担保しようとするような政策こそが必要であるという主張をおこなった。また、その成果については、論集の一章として公表することができた。

## (3) 干潟の開発をめぐる人びとの判断と自己決定性

そのような「場所の性格」を前提にして地域空間と付きあってきた人びとの側から政策を考えようとするならば、コモンズと呼べるような地域空間に対する、現場の人びとの、その時々々の条

件に応じた判断や納得を押さえていく必要がある。そこで、有明海沿岸に広がる干潟を事例に検討をおこなった。有明海の干潟をめぐるのは諫早湾干拓事業の是非が大きな問題となり、地域社会の農業者と漁業者の間に深刻な対立をもたらすとともに、潮受け堤防の開門をめぐるいまも裁判がつづけられている。ただし、有明海の干拓は、実は有史以来の過去から繰り返されてきた、たいへん歴史のある開発行為である。では、現在大きな問題となっている開発と、従来からの開発とはなにが違うのだろうか。

まず、諫早湾干拓事業においては、その当初、1952年に計画がされた際の目的は「米づくり」であった。それが、農地の余剰が問題になるなかで、1970年には都市用水・工業用水の確保という「多目的」を経て、1983年には、諫早市街地でおこった洪水被害の再発を防ぐ「防災」機能がその理由として加わることになった。けれどもたとえば、事業の実施の後になって、実は市街地の洪水と有明海および諫早湾内の潮の流れはそもそもまったく関係ないことが明らかにされるなど（樫沢、2009）、当該干拓事業をめぐる国が主張してきた開発の必要性というのは、実際の効用というよりも、開発を正当化するための論理として使いこなされてきた側面が大きいということ考察した。

他方で、有明海の干潟における干拓実践は、既述のとおり、いまにはじまったものではない。そこにはどのような意図が介在してきたのか。有明海における干拓について言及されている最古の古文書は1288年の土地寄進状だが、そこにはすでに、干潟が寄付するに値する経済的価値をもっていたことが読みとれる。また中世から近世を経て近代にいたっても、基本的には、干拓は一貫して新田開発による生産の拡大と経済効果を目指して実践されてきたと位置づけることができる。だが、記録のある藩政期から昭和にいたるまで、きわめてコンスタントに干拓が実践されてきたという事実注目することで、ただ干拓をしたいというだけでなく、コンスタントに干拓をしなければならない理由についても確かめることができた。

その理由は、端的にいうと「干拓をしなければここで暮らしてはいけなかった」という住民たちの語りから集約することができる。どうということかという、有明海沿岸部では河川によって土砂が大量に運ばれてくることで干潟を形成したが、その干潟は継続的に成長をつづけるからである。人びとが暮らすその地先の海は、つねに標高が高くなりつづける。それによる排水不良を克服する唯一の手段こそが、地先に新たな干拓をおこなうことだったのである（五十嵐、2001）。つまり、有明海沿岸部の人びとは、経済的効果というだけでなく、生活するうえでどうしても必要だったからこそ、干拓をおこなってきたのである。

これら諫早湾干拓事業と地元で継続的にされてきた干拓実践との明確な違いは、なにより「自己決定性」（船橋、1998）の有無にある。自己決定性をもつ主体、あるいは自己決定性をもとうとする主体の判断というものは、決して自らの生活基盤をないがしろにしないところに特徴があるからである。以上の記述と分析から、現場の人びとによる、生活の必要を自ら判断できるような自己決定性の保持ということが、これからのコモンズ空間をめぐる政策において必要な条件のひとつではないかという議論をおこなった。その知見をいかした成果については、近く公表する予定である。

#### 引用文献

- 船橋晴俊、1998、「開発の性格変容と意志決定過程の特質」船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子編『巨大地域開発の構想と帰結 むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』東京大学出版会、pp-3-119.
- ギャレット・ハーディン、1968=1993、桜井徹訳「共有地の悲劇」シュレーダー=フレチェット編、京都生命倫理研究会訳『環境の倫理 下』晃洋書房、pp445-470.
- 五十嵐勉、2001、「もうひとつの諫早干拓 諫早湾における最後の地先干拓」佐賀大学農学部資源社会管理学講座『3号館フィールド年報』3.
- 飯島伸子『環境社会学』有斐閣、1993年.
- 井上真、2004、『コモンズの思想を求めて』岩波書店.
- 樫沢秀木、2009、「諫早湾干拓事業におけるアジェンダ・セッティングのズレ」『佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集 第5巻』佐賀大学.
- 菅豊、2014、「ガバナンス時代のコモンズ論 社会的弱者を包括する社会制度の構築」『エコロジーとコモンズ 環境ガバナンスと地域自立の思想』晃洋書房、pp233-252.
- 菅豊・三俣学・井上真、2010、「グローバル時代のなかのローカル・コモンズ論」三俣学・菅豊・井上真編著『ローカル・コモンズの可能性』ミネルヴァ書房、pp1-9.
- 鳥越皓之 1982『トカラ列島社会の研究』御茶の水書房.
- 鳥越皓之 1997『環境社会学の理論と実践』有斐閣.
- 鳥越皓之、2010、「書評 室田武編著『グローバル時代のローカル・コモンズ』(ミネルヴァ書房、2009年)」『財政と公共政策』(32)2:56-62.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 足立 重和、野田 岳仁、土屋 雄一郎、荒川 康、植田 今日子、靄 理恵子、平井 勇介、閻 美芳、松井 理恵、金菱 清、金子 祥之、川田 美紀、箕浦 一哉、藤村 美穂、小野 奈々、藤井 紘司、山室 敦嗣、中村 清美、牧野 厚史、家中 茂、楊 平、五十川 飛暁、福本 純子、伊藤 廣之、鳥越 皓之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 572
3. 書名 生活環境主義のコミュニティ分析：環境社会学のアプローチ	

1. 著者名 環境社会学会	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 742
3. 書名 環境社会学事典：「生活者の視点」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------